

# ほけんだより4月号



西小学校 保健室  
令和8年4月8日  
No.1

風はやさしく、日ざしはあたたかくなってきました。  
十日町にも春がきましたね。  
ご入学、ご進級おめでとうございます。西小学校では、  
全校215名で新しい1年がスタートします！  
今年度もよろしくお願いいたします。

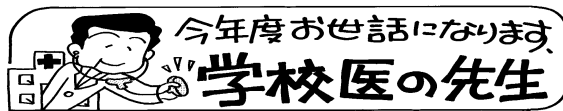


養護教諭の  
伊藤 聡美です。  
よろしくお願いいたします

## ★保健連絡用封筒（青色）を配付しました★

健康診断を行うための大切な資料となります。よくご覧になり、ご記入をお願いいたします。  
保健連絡用封筒に入れ、4月13日（月）までに学級担任へ提出をお願いします。

	調査票種類	対象学年	留意事項
1	保健調査票 (ピンク)	1～6年生	住所や連絡先等の変更がありましたら、赤字で訂正をお願いします。裏面もあります。
2	保健調査票 (白色)	1～6年生	歯科・眼科・運動器検診の保健調査です。当てはまるところに○を記入してください。
3	結核健康診断 問診票	1～6年生	該当学年の欄に記入してください。
4	耳鼻科検診事前ア ンケート	1・2・4・ 6年生	該当項目に○をつけてください。
5	心臓検診調査票	1・4年生	学年、組、性別、氏名、質問1～4の記入をお願いします。身長、体重は学校で記入します。
6	色覚検査希望調査 兼同意書	4年生	色覚検査は、希望があればどの学年でも検査が可能です。検査を希望される場合は、学校にご連絡ください。



学校医	本町クリニック	高橋 修一先生
学校歯科医	中林歯科医院	中林 靖 先生
学校眼科医	魚沼基幹病院 (十日町病院)	佐藤 伊将 先生
学校耳鼻科医	新潟大学医学部	新潟医歯学総合病院医師
学校薬剤師		丸山 彩輝 先生

## 令和8年度 定期健康診断の日程

月	日	曜	項目	対象	時間	備考
4	10	金	視力検査	5・6年生	2・3限	めがねのある人は持ってくる。
	13	月		3・4年生		
	14	火		1・2年生		
	16	木	聴力検査	3・4年生	2・3限	耳掃除をしておく。 髪が長い人は結んで耳を出す。
	17	金		1・2年生		
	20	月		5・6年生		
	21	火	身体測定	1・2年生	2・3限	普段着で測定。髪型に注意する。 (ポニーテールやお団子は身長が 正しく測定できないため控え る。)
	23	木		3・4年生		
	24	金		5・6年生		
	21	火	尿検査①	全校	9時までに提出 すること。	この日に提出できない人は2次検 査で提出する。
27	月	心臓検診	1・4年生	9:00~11:00	体操着(半袖・短パン)の準備。	
5	1	金	眼科検診	全校	14:10~	前髪が目にかからないようにして おく。
	13	水	尿検査②	対象者	9:00までに 提出すること	4/21に提出できなかった人、ま た、2次検査対象者
	14	木	歯科検診	全校	9:00~	朝しっかり歯を磨いてくる。
	20	水	内科検診	1~3年生	13:30~	体操着(半そで・上着の準備)
6	3	水	内科健診	4~6年生	13:30~	体操着(半そで・上着の準備)

※検診前に、事前準備についてのおたよりを配付することもあります。

各家庭でのご協力をよろしくお願いいたします。



## ★保健室の対応について★

- 保健室での休養は原則として、1時間としています。場合によっては様子を見ることもありますが、学習継続が困難な場合は、保護者の方に連絡をし、お迎えに来ていただきます。保健調査票には確実に連絡の取れる連絡先をご記入ください。
- 首から上のケガについては、慎重に対応させていただきます。病院受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡させていただきます。また、ご家庭でも引き続き様子をみていただきたい場合は、保健室からお手紙を持たせたり、電話連絡をさせていただいたりします。
- 食物アレルギーが疑われる場合は、急激に状態が悪化する場合があるため救急車を要請し救急搬送します。(症状としては、口の中の違和感や皮膚の一部に発赤、かゆみ、じんま疹です。)その後、保護者への連絡となることをご承知おきください。
- 学校では内服薬・外用薬は使用しません。(抗てんかん薬・食物アレルギー症状を抑えるための抗アレルギー薬の場合はご相談ください。)

## ★欠席・遅刻の連絡について★

- 欠席・遅刻をする場合については、「ロイロノート」を使用して連絡をお願いします。「ロイロノート」を使用しない場合は、学校に電話連絡をお願いします。連絡がない場合は、学級担任から確認の電話をさせていただきます。

## ★独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害給付制度」について★

- 学校管理下(校内、校外学習、登下校など)で起こった災害(けがや病気)に対する共済給付制度です。学校のけが等で受診をした場合は、早めに学校へ連絡をお願いします。申請に必要な書類をお渡しします。給付の支払対象となる必要最低点数は500点(5000円)です。ご不明な点等ありましたら、養護教諭までご連絡ください。

## ★感染症にかかった場合の出席停止措置について★

- 下記の感染症にかかった場合や疑いがある場合は、出席停止となります。速やかに学校までご連絡をください。登校は、医師からの登校許可が出てからとなります。登校許可証の記入を有料としている医療機関の場合は、病名・出席停止期間等を口頭でお知らせください。

～インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症について～

登校できるようになったら、保護者が記入した「療養解除届」を学校に提出していただきます(この用紙も学校のホームページからダウンロードできます)。

## ★保健室での貸出し物品について★

○保健室では様々な物を貸し出します。以下のようにをお願いいたします。

保冷剤	その日のうちに返却をお願いします。
体操着・靴下	洗濯をして返却をお願いします。
下着類	衛生面を配慮し、新しいもの(未使用のもの)をご返却願います。
サニタリー用品	返却の必要はありません。

※低学年・高学年女子で心配がある場合が必要な場合は体操着袋に着替えの準備をしてもかまいません。忘れ物での貸し出しはしていませんのでご承知おきください。